

保護者の皆様へ

三原市立第五中学校  
校長 池田 彰夫

## 台風・大雨等による警報発令時の対応について

梅雨の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校教育の推進につきまして、ご支援、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の大雨・冠水が思い出される季節となりました。については、台風・大雨等による警報発令時の対応について、三原市教育委員会の指示に基づき、次のとおりといたします。ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。(なお、これまでの対応と変更点はありません。)

### 1 朝6時の段階での警報発令(特別警報を含む)の確認をお願いします。

- (1) 午前6時の段階で三原市に「大雨」「洪水」「暴風」いずれかの警報発令中の場合



(「波浪」「高潮」「大雪」「暴風雪」対象外)

**自宅待機**

- (2) 午前6時以降登校までに三原市に警報が発令されていない場合



**通常通り登校**

- (3) 午前6時以降登校までに三原市に警報が発令された場合

(ア) 自宅を出る前 → 自宅待機

(イ) 登校途中 → 登校

**いずれの場合も  
学校からの連絡  
はありません。**

### 2 朝6時の段階で警報発令中であり、自宅待機をしている場合。

- (1) 午前8時30分までに警報が解除された場合

→ **午前中の登校** (9時20分までに登校)

※2校時から時間割通りの授業を行います。

(給食は実施します)

- (2) 午前11時までに警報が解除された場合

→ **午後の登校** (13時20分までに登校)

※5校時から時間割通りの授業を行います。

(昼食を済ませて登校してください)

- (3) 午前11時以降も警報が継続している場合

→ **臨時休業** (今後の日程等を知らせます)

**(3)の場合のみ  
すぐ一で連絡し  
ます。**

#### ※ 留意点

○自宅待機または臨時休業の場合、警報発令中は絶対に外出しないよう、安全確保等にご注意ください。